

太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会

設立趣旨

太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定されました。課題は太平洋岸自転車道を走る国内外のサイクリストを迎える沿道地域の“おもてなし心”(自転車文化)の醸成です。また、単に太平洋岸自転車道を迎えるだけでなく、地域の街道、脇道、枝道へ迎え入れ、沿道地域の魅力を満喫してもらい、結果的に諸々の波及効果が地域へ及ぶことが期待されています。

太平洋岸自転車道1480kmのうち真ん中の中部3県(静岡県、愛知県、三重県)が835km(約56%)を占め、自然、歴史、文化、暮らしの魅力に富んだ沿道地域が広がっています。

さらに、太平洋岸自転車道に接続、あるいは隣接する日本風景街道の登録ルートが7ルートあります。

太平洋岸自転車道と地域を結ぶ牽引役として日本風景街道7ルートが担う意義、役割、効果は大きいと思います。

中部風景街道7ルートが連携、協力すればその効果はさらに大きなものになります。

「太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会」の意義・目的を理解し、連携・協力・協働して太平洋岸自転車道を内外に誇れるものにししましょう。

太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会発足会

第1号議案 規約(案)について

太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会 規約(案)

(目的)

第1条 この規約は、太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会の設立趣旨に基づき組織及び事業等について必要な事項を定め、運営の円滑化と成果の実現を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート 中部・日本風景街道連絡会(以下「連絡会」という。)と称する。

(構成)

第3条 この連絡会は、以下の日本風景街道ルートにより構成する。

ぐるり富士山風景街道
「なごみの伊豆 なごみの道」風景街道
東海道「駿河2峠6宿風景街道」
浜名湖サイクリングロード
渥美半島菜の花浪漫街道
日本風景街道「伊勢熊野みち」
きらり三橋志摩ゆうやけパール街道

(事業)

第4条 この連絡会は、構成する日本風景街道7ルートがこれまでの活動を活かし、さらに連携・協力・協働して以下の事業を行う。

1. 太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート沿道地域との関係を密にし、地域への誘導を図る事業を行う。
2. 関係機関・団体の協力を得て、地域の魅力と接続ポイントと接続ルートを内外のサイクリストへ情報提供する。
3. 日本風景街道の活動を通して、太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルートの自然、歴史、文化、暮らしの魅力づくりに努める。

(運営会議)

第5条 この連絡会の運営は、本会に参加する各日本風景街道登録ルートが相互に協力して当たり、必要により運営会議を随時開催する。

(幹事ルート)

第6条 この連絡会に幹事ルートを置き、静岡県、愛知県、三重県から各1ルートを選出する。幹事会は、事業計画案の作成等、運営全般を取りまとめる。

(世話人)

第7条 この連絡会に世話人を置き、運営会議、幹事会の下で運営を支援する。

この連絡会の世話人は、特定非営利法人日本風景街道コミュニティ「みちのコミュニティシンクタンク」が行う。

(浜松市中区常盤町133-13 特定非営利法人地域づくりサポートネット内)

(幹事ルート、世話人の任期)

幹事ルートと世話人の任期は2年とする。

第2号議案

幹事ルート及び世話人

○幹事ルート

- ・静岡県：浜名湖サイクリングロード
(連絡先：公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)
- ・愛知県：渥美半島菜の花浪漫街道
(連絡先：田原市 都市建設部 街づくり推進課)
- ・三重県：日本風景街道「伊勢熊野みち」
(連絡先：三重県 県土整備部 都市政策課)

○世話人

特定非営利法人日本風景街道コミュニティ「みちのコミュニティシンクタンク」

第3号議案 発足後、当面の活動について(案)

4. 太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定を受け、地域への誘導を図るため太平洋岸自転車道と地域の接続ポイントと接続ルートに関係者と協議して設定する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 接続ポイント
各地域 1ポイント~3ポイント(地域の状況を考慮する)(2) 接続ポイントから地域へ誘導する接続ルート
1ルートから3ルート(地域の状況を考慮する) |
|--|

5. 各地域の接続ポイントと接続ルートをまとめ・整理し、太平洋岸自転車道関係部署等へ情報提供を行うと共に、関係機関・団体の協力を得て内外のサイクリストへ情報提供を行う。
6. 日本風景街道の活動を通して、太平洋岸自転車道サイクルルートの自然、歴史、文化、暮らしの魅力づくりに努める。